

関西広域連合府県・市政記者クラブ			
記者発表（資料配付）			
月 日	発表者	問い合わせ先	
		電話番号	担当者
令和5年 8月21日（月）	関西広域連合広域防災局広域企画課 （兵庫県危機管理部防災支援課広域企画班）	078-362-9815 （内線 3829）	課長 陰山 暁介 課長補佐 川端 健太郎

※特段の変更がなければ、これをもって終報とします

※下線部は前回からの主な変更点

## 令和5年台風第7号による被害及び対応（第5報）

台風第7号の接近に伴い、鳥取県において災害対策本部が設置されたことから、広域連合では、令和5年8月15日（火）10時20分に対策準備室を設置しました。

また鳥取県に大雨特別警報が発表されたことを受け、令和5年8月16日（水）10時00分に災害警戒本部を設置し、被害状況の収集等を行うとともに、鳥取県へ情報連絡員3名を派遣しました。

現時点では広域連合への応援要請はありませんが、今後、被災県等から要請があれば、速やかに人的・物的対応を行います。

### 1 被害状況（8月21日（月）15時時点）※調査中の被害は除く

区分	人的被害（人）						住家被害（棟）					
	死者	行方不明	負傷者			合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷	小計							
三重県				8	8	8				2	2	
滋賀県				2	2	2						
京都府				6	6	6			12	80	228	320
大阪府			1	12	13	13			15			15
兵庫県			1	25	26	26			5	33	73	111
奈良県									1			1
和歌山県			5		5	5						
鳥取県							1			10	40	51
合計			7	53	60	60	1		33	123	343	500

※京都府の3市（福知山市・舞鶴市・綾部市）に災害救助法を適用

※兵庫県の1町（香美町）に災害救助法を適用

※鳥取県の1市2町（鳥取市・八頭町・三朝町）に災害救助法を適用

### 2 避難指示等の状況（8月21日（金）15時時点）

都道府県	警戒レベル5（緊急安全確保）					警戒レベル4（避難指示）					避難者数	
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数	世帯	人数
兵庫県						1	1		8	15	-	-

※鳥取県鳥取市に大雨特別警報 令和5年8月15日16時40分 発表

8月15日23時20分 解除

### 3 関西広域連合の体制

- 令和5年8月15日(火) 10時20分 対策準備室設置  
 8月16日(水) 10時00分 災害警戒本部設置  
 12時40分 鳥取県へ情報連絡員を派遣(3名)  
 16時30分 鳥取県災害対策本部会議に参加  
 →現時点で他府県への応援要請無し

#### (参考) 構成団体等の体制

団体名	配備体制(最大)	設置日時	全体制解除日時	
府 県	福井県	災害対策連絡室	8/15 21:35	8/16 8:30
	三重県	災害対策本部(警戒体制)	8/14 12:56	8/16 6:30
	滋賀県	災害警戒本部	8/15 6:00	8/17 18:28
	京都府	災害警戒本部	8/14 22:13	—
	大阪府	防災・危機管理指令部	8/14 10:00	8/16 13:00
	兵庫県	災害警戒本部	8/14 22:14	—
	奈良県	災害警戒本部	8/14 18:25	8/16 8:30
	和歌山県	配備体制1号(警戒体制)	8/14 18:45	8/15 22:33
	鳥取県	災害対策本部 →現在は警戒体制I	8/15 10:20 8/18 20:30	—
	徳島県	災害対策連絡本部	8/14 21:13	8/16 9:40
政 令 市	京都市	災害対策本部	8/14 3:15	8/17 9:27
	大阪市	災害対策警戒本部	8/14 22:00	8/15 16:14
	堺市	危機管理センター3号配備	8/14 17:00	8/15 16:30
	神戸市	災害警戒本部	8/14 17:00	8/16 6:10